

特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況及び女性の職業生活における活躍に関する情報の公表について

特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表（令和2年度実績）

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定により、狛江市特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況を公表する。

○計画策定者

狛江市長、狛江市議会議長、狛江市選挙管理委員会、狛江市代表監査委員、狛江市教育委員会、狛江市農業委員会

○実施状況

（1）ノー残業デーの更なる徹底

水曜日及び各課設定のノー残業デーにやむを得ず超過勤務を行う場合、当日午後4時までに、所属長を通じて職員課長にメールで事前申請を行わせる取組を実施した。また、事前申請なしにノー残業デーに超過勤務を行った職員については、翌日に所属長を通じて、職員課長へ報告を行わせた。

（2）絶対退庁時間の徹底

午後8時30分の絶対退庁時間を徹底した。退庁時間が午後8時30分を過ぎることが事前に見込まれる職員については、当日午後4時までに、所属長を通じて職員課長にメールで事前申請を行わせる取組を実施した。また、事前申請なしに午後8時30分を過ぎて退庁した職員については、翌日に所属長を通じて、職員課長へ報告を行わせた。

(3) 超過勤務が月45時間超の職員についての報告書の提出

月45時間を超えて超過勤務を行った職員がいた職場の所属長に、その理由と今後の対策を報告書に記載し、職員課へ提出させる取組を実施した。

(4) 管理職研修（ワーク・ライフ・バランス）の実施（中止）

仕事と家庭・私生活の調和を考えるとともに、部下が個々の状況やライフステージに応じた働き方をつくる役割意識の醸成を図ることを目的とし、管理職研修（ワーク・ライフ・バランス）の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み中止した。

(5) 女性職員キャリアデザイン研修の実施（中止）

女性職員が自身のキャリアビジョンを構築し意識改革を図ること及び働きやすい職場づくりに資することを目的とし、女性職員キャリアデザイン研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み中止した。

(6) 育児参加休暇の新設

男性職員が育児に参加するため、配偶者の出産の翌日（すでに養育する子がいる場合は出産予定日の8週間前）から産後8週間を経過する日までの期間内に5日間の休暇を取得できる育児参加休暇を新設した。

【次世代育成支援対策推進法に基づく第2期狛江市特定事業主行動計画】

- ・男性の育児休業の取得率 [目標値 40.0%]

平成31年度実績	令和2年度実績
40.0%	100%

(当該年度の男性の新規取得者／当該年度の男性の新規取得対象者)

- ・年次休暇の職員一人当たりの平均取得日数 [目標値 13日]

平成31年度実績	令和2年度実績
11.8日	11.8日

- ・職員一人当たりの時間外勤務平均時間数 [目標値 100時間]

平成31年度実績	令和2年度実績
134.3時間	115.1時間

【女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画】

- 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 [目標値 35%]

令和2年4月1日時点	令和3年4月1日時点
26.1%	25.9%

【狛江市】女性の職業生活における活躍に関する情報の公表（令和3年度公表）

令和3年6月15日
庁議資料

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づき、「採用した職員に占める女性職員の割合」、「平均継続勤務年数の男女差」、「管理的地位及び各役職段階にある職員に占める女性職員の割合」、「男女別の育児休業取得率及び平均取得期間」、「男女別の育児休業の取得期間の分布」、「男性職員の出産支援休暇及び育児参加休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況」を公表します。

①採用した職員に占める女性職員の割合

職種	平成31年度			令和2年度			令和3年度（4月1日現在）		
	採用者数	うち女性数	女性の割合	採用者数	うち女性数	女性の割合	採用者数	うち女性数	女性の割合
一般事務	10	8	80.0%	16	8	50.0%	5	2	40.0%
一般技術（土木）	1	0	0.0%	3	0	0.0%			
一般技術（建築）	2	0	0.0%	2	1	50.0%			
一般技術（機械）	1	0	0.0%						
社会福祉士	1	0	0.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%
精神保健福祉士							1	1	100.0%
保育士	3	2	66.7%	5	5	100.0%	2	1	50.0%
保健師				1	1	100.0%	1	1	100.0%
計	18	10	55.6%	28	16	57.1%	10	6	60.0%

②平均継続勤務年数の男女差

		平成31年4月1日時点	令和2年4月1日時点	令和3年4月1日時点
全職員	女性平均	16年	15年6箇月	16年1箇月
	男性平均	14年2箇月	13年11箇月	14年4箇月
うち保育園・学童職員	女性平均	20年11箇月	20年8箇月	21年9箇月
	男性平均	5年7箇月	6年7箇月	6年1箇月
保育園・学童以外の職員	女性平均	13年6箇月	12年10箇月	13年6箇月
	男性平均	14年4箇月	14年1箇月	14年6箇月

③管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

④各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

職層	平成31年4月1日時点			令和2年4月1日時点			令和3年4月1日時点		
	人数	うち女性数	女性の割合	人数	うち女性数	女性の割合	人数	うち女性数	女性の割合
部長職	12	1	8.3%	13	3	23.1%	13	3	23.1%
課長職	33	4	12.1%	35	2	5.7%	35	2	5.7%
管理的地位にある職員に占める割合	45	5	11.1%	48	5	10.4%	48	5	10.4%
課長補佐職	16	6	37.5%	18	6	33.3%	19	7	36.8%
係長職	66	25	37.9%	68	24	35.3%	68	23	33.8%
各役職段階にある職員に占める割合	127	36	28.3%	134	35	26.1%	135	35	25.9%
主任	104	53	51.0%	93	53	57.0%	94	56	59.6%
主事	204	126	61.8%	218	135	61.9%	212	130	61.3%
職員全体	435	215	49.4%	445	223	50.1%	441	221	50.1%

⑤男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

性別	平成31年度				令和2年度			
	対象者数	取得者	取得者割合	平均取得期間(月)	対象者数	取得者	取得者割合	平均取得期間(月)
女性	6	6	100.0%	12.0	5	5	100.0%	19.9
男性	10	4	40.0%	0.4	12	12	100.0%	2.7
計	16	10	62.5%	4.3	17	17	100.0%	7.7

※対象者数は当該年度の男性の新規取得対象者数。取得者は当該年度の男性の新規取得者。

⑥男女別の育児休業の取得期間の分布

性別	平成31年度				令和2年度			
	1月未満	1月以上 半年未満	半年以上 1年未満	1年以上	1月未満	1月以上 半年未満	半年以上 1年未満	1年以上
女性	0	0	4	2	0	0	1	4
男性	4	0	0	0	5	5	2	0
計	4	0	4	2	5	5	3	4

⑦男性職員の出産支援休暇(2日)及び育児参加休暇(5日)の取得率並びに合計取得日数の分布状況

平成31年度			令和2年度		
取得者割合	合計取得率	5日以上取得率	取得者割合	合計取得率	5日以上取得率
90.0%	80.0%		75.0%	57.7%	58.3%

※育児参加休暇は令和2年度から新設